

## ホスピスをすべての人に開かれたものに！！

### 署名活動を行います。

#### 【私の思い】

私は若い頃、10年ほど日本や外国の旅を続け、日本に帰って看護師になろうと思いました。学校と病院の仕事の両立の中で、日本の医療の中の看護に疑問を感じました。また、看護の勉強をする中で《ホスピス》という考え方を知りました。

私は学生のときに文化祭で「終末期医療を考える」をテーマにシンポジウムを行ったことがあります。人間の尊厳が守られていない医療・看護に矛盾を感じ、こういうテーマにしたのですが、特に老人病院でベッドに寝かされたままでほったらかしにされる老人たちがいる日本の医療をどうにかしなくてはならないと感じたものです。

現実とホスピスの理想とのギャップに悩みました。学生時代から始めた「福岡・生と死を考える会」を創り、その後「市民ホスピス・福岡」へと発展させ20年間、市民活動を行ってきました。

私は、ホスピスの考え方は、人間が人間を“あたたかく、もてなす”という、人間同士が支えあう、そんな思想だと思いました。《ホスピス》は皆が幸せになるべき思想だと思いました。《ホスピス》は年齢、性別、人種、国籍、宗教などで差別をつけてはならないと思います。たとえ病気であろうとも、障がい者であろうとも、健康（元気）であろうとも、です。

しかし、現在の日本の基準では、ホスピスは病棟として捉えられ、「がん」と「エイズ」の患者以外は入れないということになっています。これはホスピスの考え方とはちょっと違うのではないかと思うのです。《ホスピス》はすべての人に開かれたものでなくてはならないと思います。

私は9年前、脳出血で倒れ、私自身も障がい者になりました。そしてこう考えました。人間は今を置いて生きている時間はない。ホスピスは年齢、性別、人種、国籍、宗教や病気の種類で差別をつけてはならないんだ。たとえ病気であろうとも、障がい者であろうとも、健康（元気）であろうとも、それが《ホスピス》だよ、と。

今回、それを多くの人に訴えるために、全国を歩き、署名活動を呼びかけることを決意しました。

隈崎 行輝 2011年10月24日

☆ 賛同される方は下記口座に振り込んでください。通信をお送りします。

費用は1000円です。カンパも歓迎です。

隈崎行輝 〒811-4171 宗像市葉山2-30-6

アドレス [yuki@k.email.ne.jp](mailto:yuki@k.email.ne.jp) TEL 090-4480-6142

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 01720-1-122746 口座名義 隈崎行輝

### 【日本のホスピスの問題点】

隈崎さんがいよいよホスピスをすべての人に開かれたものに！>署名活動に動き出します。私は、医師として在宅ホスピスに関わってきて、彼の考え方に全面的に賛同し、一緒に協力して、活動して行きたいと思いました。

日本にホスピスが導入されて30年以上になります。現在、その問題点を次のように考えています。

- 1) 病棟としてのホスピス（緩和ケア病棟）であり、ホスピスの思想が定着していない。
- 2) 「がん」と「エイズ」の患者のみに対象が限られています。WHO（世界保健機関）の定義では、「生命を脅かす疾患」が対象とされており、先進各国でも、神経難病や認知症、重度障がい児などをホスピスの対象と考えています。
- 3) 在宅ホスピスの普及、在宅と緩和ケア病棟との連携が遅れています。
- 4) 市民の「死を見つめて生きる」という意識形成が遅れています。これもホスピス運動の本来の役割だと思います。

ホスピスは建物ではなく、人間が人間をもてなし、支えあう哲学です。その場所は、病棟でも在宅でも施設でもかまいません。障害者も病人も健常者も、すべての人が人間らしく誇りを持って生きていき、そして死んでいくこと。それを支えるのがホスピスの運動であり、人権運動としてのホスピスの本来の意味です。

WHOの定義に従って、ホスピスの対象を「生命を脅かす疾患」すべてとすることが必要です。天災、大地震でもみんなが力と力を出し合い、支え合って生きていく世界であるように！それがホスピス社会につながっていきます。

隈崎さんが全国行脚して、署名活動を行います。私も、いろんな機会に署名を呼びかけていきます。皆さんにお願いします。発起人として主体的に協力したり、隈崎さんが意見を発表できる場を作ったり、受け入れてくれる仲間や、署名活動を行ってくれる仲間を紹介してください。またその他、思いつくご協力をどうかお願いいたします。

二ノ坂 保喜 2011年10月24日

発起人（2011年10月24日現在）

隈崎行輝／二ノ坂 保喜／平田 濟／横山 亨／磯野 恵美／佐々木 富佐代  
／服部 素子／阿部 周一／

厚生労働大臣殿

## 署名項目

1. ホスピスの対象を、がんとエイズに限定せず、WHOの定義に従って、「生命を脅かす疾患」とすること。
2. ホスピスは本来、年齢、性別、人種、国籍、宗教などで差別をしないということを明言すること。
3. 在宅ホスピスを普及させ、地域におけるホスピスを広げるための施策を行うこと。
4. 死ぬまで人間らしく尊厳を持って生きることを支える、「人権運動としてのホスピス」の思想に基づく、ケアの体制の充実を図ること。
5. お互いに、いずれ死ぬ人間として、本人の意思を尊重したホスピス運動を展開すること。

氏名	住所	募金

署名取りまとめ人（ ）